

第3章

さぬき市地域福祉活動計画

第3章 さぬき市地域福祉活動計画

3-1 基本理念

地域福祉は、誰もが住みなれた地域の中で、自分らしく健康で自立した生活を送れるような社会の実現を目指すものです。

そのためには、子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、みんなが力と知恵を出し合い、自分らしさを認め合い、支え合えるまちづくりを進めていくために、住民が主体となって問題解決の実践者として参加していくことが重要です。

本計画では、「優しさと思いやりが織りなす いきいき福祉のまち」を基本理念と定め、その実現を目指します。

優しさと思いやりが織りなす いきいき福祉のまち

3-2 スローガン

基本理念を形にしていく上で、第2期さぬき市地域福祉活動計画の基本目標を第3期活動計画のスローガンとしました。

「手と手を取り合い、みんなが笑顔で暮らせる

地域社会をつくりましょう！」

3-3 基本目標

基本理念に示すいきいき福祉のまちの実現に向けて求められるのは、地域住民の支え合い・助け合いの活動である自助、互助・共助と、制度化されたサービスである公助が、それぞれの特性を生かし合いながら、支援を必要とする人の生活を総合的に支えることが必要となっています。

しかしながら、地域福祉を推進するためには、地域住民自らが、地域の問題を自分の問題として受け止め、その解決に向けて取り組むことが必要です。また、地域住民やボランティアなどの参加・参画による活動と制度化されたサービスとの効果的な連携が不可欠であり、特に自助、共助の活動が重要です。

このようなことから、本計画の基本目標として、以下の3つを設定しました。

第3期 基本目標

(1) 住民主体の支え合いによるまちづくり

・自治会単位の福祉活動の基盤強化を図り、顔の見える小地域で、多様なつながりを活かした協議と実践の場づくりを進め、様々な組織・団体、個人、当事者が福祉の夢を語り合い、支え合い、誰もが安全・安心に暮らせる仕組みづくりを進めます。

(2) 安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

・住民と専門職が協働した地域ケアを進め、誰もが住みなれた地域で、いつまでも暮らし続けるための公民の協力関係づくりを進めます。

(3) いきいき福祉の基盤づくり

・住民主体の社協組織の基盤づくりを進め、住民から信頼され、住民に見える社協組織をつくります。

3-4 計画の基本的視点

策定委員会や地域いきいきネット連絡会議、社協組織内での議論から、地域福祉活動計画を策定する上で、大切にしたい5つの視点を以下の項目であげました。

(1) 地域の生活福祉課題の総合的な対応

高齢者、障がい者、児童といった分野別縦割りの対応ではなく、地域での暮らしづらさを抱えている方の声を受け止め、地域とつながりながら暮らしを支えていくための総合的な対応ができる仕組みづくりを進めます。

(2) 地域生活支援

地域での暮らしは多くの住民とのつながりがあってこそ豊かになります。専門機関・事業所が関わることで、逆に地域との関係が薄れてしまうこともあることから、支援が必要な方を住民と専門職が協働して支える取り組みを進めます。

(3) 住民参加・当事者主体のまちづくり

支援者側が決めるのではなく、暮らしづらさを抱えた当事者の方が、地域でどのような暮らしを望んでいるのか、地域で暮らす住民の方が、その地域の夢をどう描くのか、みんなで話し合い、一人ひとりや地域でできる取り組みを進め、活動の輪を広げていくことが、住民自治に基づいたまちづくりの基本であると考えます。

(4) 地域からの孤立や排除への対応

様々な要因で生活不安・困難が増加し、地域社会との関係が希薄で、どこに相談すればいいのかわからず途方に暮れる方、高齢や障がいに対する周囲の理解不足により孤立する方などを同じ地域で暮らす仲間として、人権を尊重し、地域で包支え合える関係づくりを進めていきます。

(5) 社会福祉協議会の基盤強化

社会福祉協議会は、地域住民やボランティア、福祉事業経営者の代表により構成される「地域福祉の推進」を目的にした公益性の高い民間法人です。求められる役割や地域からの期待は幅広く多岐に渡りますが、合併後10年を経て、まだまだ対応できていない課題が多いのも事実です。住民を中心とした協議する機能と専門的な対応を発揮できる組織へと改革を進めます。

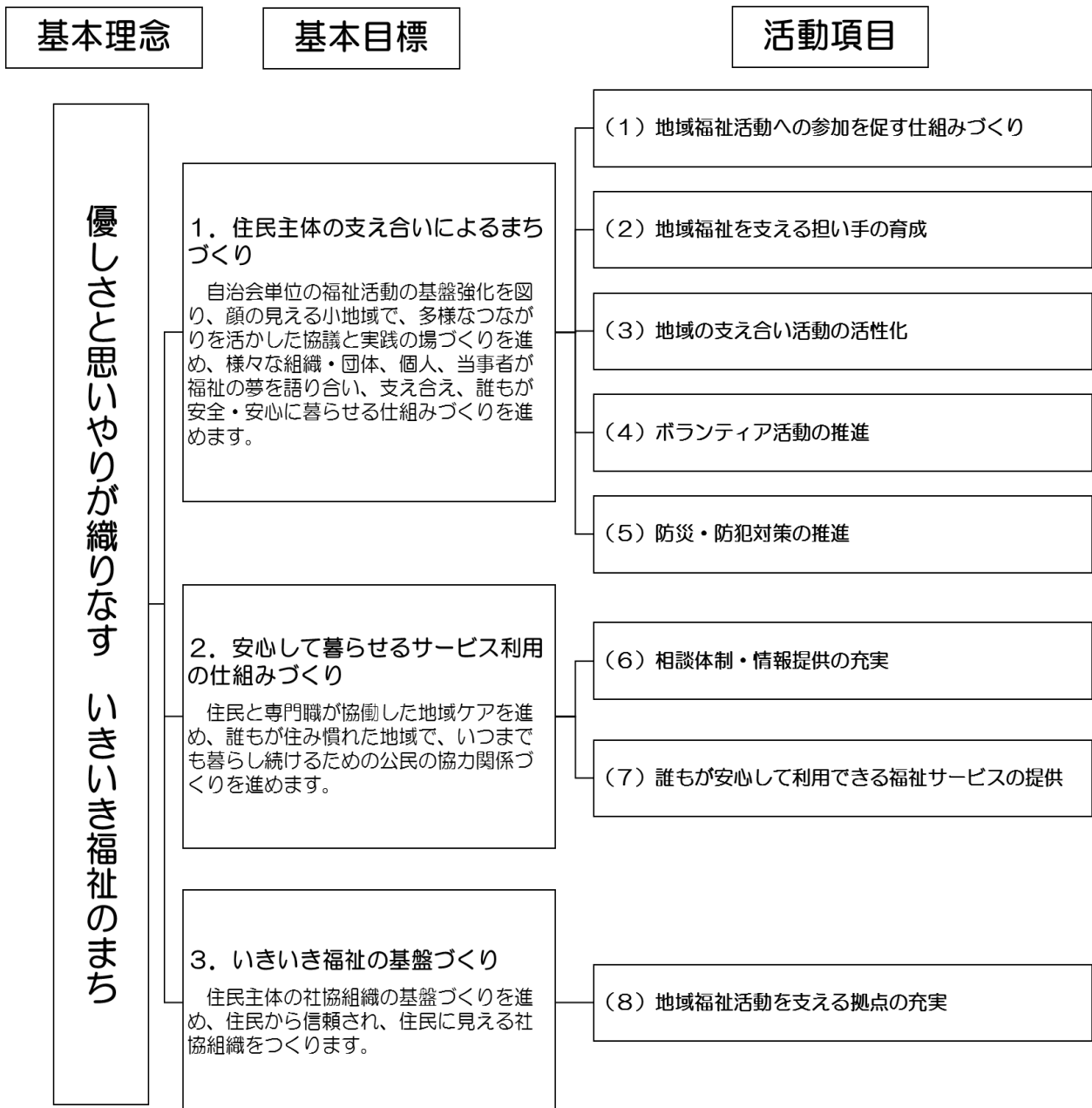
3-5 地域福祉活動計画 総合体系図

この計画は、計画の基本理念を中心に、その実現を目指して、5カ年で推進すべき目標である「基本目標」と具体的に取り組んでいく「活動項目」で構成しています。次ページより活動項目ごとに記載します。

スローガン

手と手を取り合い、

みんなが笑顔で暮らせる地域社会をつくりましょう！



3-6 具体的な取り組み

1. 住民主体の支え合いによるまちづくり

人口の減少、少子高齢化、核家族化の進行などによって、人間関係の希薄化やコミュニティ機能の低下に加え、福祉、介護ニーズが増大するとともに、商店の廃業などにより、これまで地域の生活を支えてきた基礎的な生活サービスの利用が困難な状況が生じています。

年齢や障害の有無にかかわらず、地域におけるすべての人が安心して快適に生活を営めるような社会にするためには、NPO、ボランティア、企業などがコミュニティ組織と連携・協働して、地域ぐるみで住民同士が支え合うことが重要です。

そのため、地域ぐるみで支え合いを担う、質の高い福祉、介護、NPO、ボランティアなどの人材の育成と、その安定的な確保・定着が、これまで以上に求められています。

活動項目	主な内容・事業目標					
(1) 地域福祉活動への参加を促す仕組みづくり ①自治会の組織強化と活動の充実	地域自治組織の活性化を促すため、福祉委員の役割の明確化と啓発・理解に努め、新たな支え合いの仕組みづくりを強化します。 ①福祉委員研修会の開催 地域での福祉活動の担い手である福祉委員へ福祉委員の役割や見守りについて研修する機会を設ける。 ②地域福祉推進員研修会の開催					
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	拡充強化
	→ 継続・実施					
②地域で活動する関係団体との連携強化	地域団体間の顔の見える関係づくりを含め、様々な面で事業連携を図ります。 ①計画進行状況の定期的な情報公開により関係団体との事業調整 ②老人クラブ等関係団体との連携強化					
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	検討強化
	→ 継続・実施					

活動項目	主な内容・事業目標					
(1) 地域福祉活動への参加を促す仕組みづくり ③地域福祉活動のための情報発信	市民・団体に対して、福祉に関する情報の収集と提供、啓発をするためによりわかりやすい広報活動を行います。 ①社協広報紙「ふれねっと」の発行 ②社協ホームページの充実					
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	検討強化
	→ 継続・実施					
(2) 地域福祉を支える担い手の育成 ①地域福祉活動の人材・リーダーの育成	誰もが気軽に参加できる機会づくりとともに、活動の中心的な役割を担うリーダーの育成を行います。 ①地域福祉活動リーダー養成研修会の実施 民生委員、福祉委員、自治会長、ボランティアグループ、老人クラブなどを対象に、住民主体のまちづくりや地域福祉リーダーの役割などについて研修する機会を設け、地域福祉リーダー養成をする。					
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	新規
	→ 企画・実施					
②福祉教育の充実	地域で共に生き、支え合う社会の実現を目指して、子どもから大人まですべての市民が福祉を学ぶ機会の充実を図ります。 ①子どものボランティア活動の推進 ボランティア団体と連携し、福祉を体験する機会を設ける。 ②学校における福祉教育・ボランティア学習の支援 学校での福祉事業に積極的に参加し、社会福祉への関心を高める。また、福祉備品の貸し出しや福祉活動の発表の場の提供。 ③福祉出前座談会開催の推進 地域に出向き情報発信、併せて地域のニーズを把握する。					
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	検討強化
	→ 継続・実施					

活動項目	主な内容・事業目標					
(3) 地域支え合い活動の活性化 ①地域住民の交流促進	地域いきいきネットと協働して、自治会などの小地域でのふれあいサロン活動や地域の見守り活動をと おして、支え合う地域づくりを支援します。					
	①ふれあいサロンの推進・支援 (自治会などの小地域での交流の場・拠点)					
	②子育てサロンの推進・支援 (地区単位での子育て世代の交流の場・拠点)					
②地域見守りネットワークの充実	③相談、情報交換、交流ができる地域福祉の拠点づくり (地区での交流の場・拠点)					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	拡充 強化
	継続・実施					
②地域見守りネットワークの充実	支援の必要な方を地域全体で見守っていくためのネットワークづくり、仕組みづくりを支援します。					
	①地域見守り隊結成の推進					
	②地域トータルサポートネットワークの構築					
②地域見守りネットワークの充実	1 ニーズキャッチの仕組みづくり 地域での早期発見・見守り支援のネットワークづくり					
	2 問題・課題を検討するしくみづくり 地域ケア会議、小地域ケア会議					
	3 運営支援する仕組みづくり 制度、制度外の支援とそれを支える住民、関係機関、団体のネットワークづくり					
②地域見守りネットワークの充実	③福祉出前座談会開催の推進 (再掲) 地域に出向き情報発信、併せて地域のニーズを持ち帰る。					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	新規 重点
	企画・実施					

活動項目	主な内容・事業目標					
(４) ボランティア活動 推進 ① ボランティアセンター の充実	ボランティア活動者の養成や情報提供などの環境整備をおこない、多くの方がボランティアへ参加できるよう支援を進めていきます。					
	① ボランティアセンターの推進 センター運営委員会によるセンター機能強化及びホームページによる広報					
	② さぬき市ボランティアネットワークへの支援 ボランティア団体の支援及び団体加入促進					
	③ ボランティア養成講座の開催					
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	検討 強化
	→					
	継続・実施					
② ボランティア活動への 参加促進	ボランティア活動に関する情報収集と提供を充実させ、参加のきっかけづくりなどの機会を増やし、ボランティア活動への参加促進を行ないます。					
	① ボランティア情報紙「はっぴー」の発行					
	② ボランティア啓発月間 啓発月間を設定し、ボランティア活動を推進					
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	検討 強化
	→					
	継続・実施					

活動項目	主な内容・事業目標					
(5) 防災・防犯対策の推進 ①地域における防犯や防災対策の強化	日頃の地域活動や研修会を通じて、地域ぐるみで「自分たちのまちを守る」という意識を醸成し、防災と福祉の連携を促進します。					
	①福祉マップ作成支援 ②防災ボランティア研修会の開催 ③家具等転倒防止用具設置支援事業の推進 災害時にむけて ④災害ボランティアセンター運営のための体制づくりの推進 ⑤市、自治会、自主防災会との連携による災害時支援体制づくり					
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	拡充強化
→ 継続・実施						
②避難行動要支援体制の充実	災害時の緊急時にも対応できるように、要援護者に係る情報の共有を図り、日常の見守り活動やサロン活動、助け合い活動を推進し、支援のためのつながりづくり・ネットワークづくりを図ります。					
	①地域見守り隊結成の推進（再掲） ②地域いきいきネット事業の推進 ③安心キットの配布					
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	検討強化
→ 検討・実施						

2. 安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

住民が住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、個々の生活やニーズに対応したサービスが適切に利用できることが必要です。

そのためには、まず支援が必要となった時に、自らその状況を発信することが大切ですが、発信できなくとも地域のネットワークにより発見されることが重要です。

次に、支援の必要な人の状況に応じて、その人にあったサービスを選択できるよう各種サービスの情報提供や相談体制を充実させるとともに、地域での福祉活動と専門的な支援が車の両輪となり、保健・医療・福祉分野の連携のもと、サービスを総合的に調整する体制を整えることが必要です。

また、多様化するニーズに対して、在宅福祉サービスの充実や福祉サービスへの参入の促進を行うとともに、福祉サービスの質の向上や利用者の権利擁護を推進することで、安心してサービスが受けられるまちづくりをめざします。

活動項目	主な内容・事業目標					
(6) 相談体制・情報提供の充実 ①身近な相談窓口の充実	個別の福祉課題は多様化、複雑化し、専門機関や事業所等による制度やサービスだけでは対応が困難な問題も生まれており、それらの福祉課題を支援するには、住民と医療・保健・福祉が連携し、公民協働によるきめ細やかな相談体制の充実を図ります。 ①生活福祉資金貸付事業の実施 ②生活困窮者自立支援事業の実施 ③総合相談体制の構築 ・身近な相談窓口の設置 ・組織内での横断的なケース検討会議の開催 ・住民、関係機関と共に地域ケアのネットワークづくりの推進 ・社会資源についての情報収集 ・専門相談窓口の開設（法律、土地建物） ・心配ごと相談の開設 ・心配ごと相談研修会の開催					
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	拡充強化重点
	→ 検討・実施					

活動項目	主な内容・事業目標					
(6) 相談体制・情報提供の充実 ②情報提供の充実	サービスを知らないことによりサービスが利用できないという人が出ないように、適切な情報提供や相談体制を構築します。 ①福祉出前座談会開催の推進（再掲） ②総合相談体制の構築（再掲） ③認知症を抱える家族の会の開催					
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	検討強化
	→ 検討・実施					
(7) 誰もが安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり ①多様なニーズに対応した福祉サービスの充実	多様化する住民ニーズに対して、ボランティア等と連携して、サービスの充実を図ります。 ①さんさん在宅支援サービス事業の推進 ②ファミリー・サポート・センター事業の推進 ③キッズ・トータル・サポートネットワーク事業の推進 ④子育て支援ボランティア養成派遣事業の充実					
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	検討強化
	→ 継続・実施					
②サービス利用者の権利擁護	誰もが地域で自立した生活を営むために、利用者を支援するしくみや利用者を保護する取り組みを推進します。 ①日常生活自立支援事業の推進 ②法人後見制度の実施 ③福祉サービス苦情解決事業の実施					
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	検討強化
	→ 継続・実施					

3. いきいき福祉の基盤づくり

地域福祉を推進していくには、地域住民やボランティアなどの参加による活動と公的なサービスが効果的に連携していくことが不可欠です。さぬき市社協では、地域住民の視点で事業を点検し、職員の資質向上と組織強化に努めます。

活動項目	主な内容・事業目標					
（８）地域福祉活動を支える拠点の充実 ①社協組織の基盤強化	社会福祉協議会の職員の資質向上と事業の財源確保により、組織の基盤強化に努めます。 ①職員の資質の向上 コミュニティーソーシャルワーカーの育成 ②組織内での連携強化 組織内の横断的連携や事業の共通理解を図る。 ③社協会費の財源確保 ④共同募金の財源確保					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	検討強化
	→ 継続・実施					
②活動拠点の整備及び充実	地域の人たちが、自宅から歩いて行ける所でいつでも自由に利用でき、地域の人たちが必要とする機能を備えた地域福祉拠点づくりに努めます。 ①ふれあいサロンの推進・支援（再掲） ②相談、情報交換、交流ができる地域福祉の拠点づくり（再掲）					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	拡充強化
	→ 検討・実施					

地域トータルサポートネットワークイメージ図 「地域の暮らしを支えるつながりづくり」

